

ウェブ  による

登記手続案内

のお知らせ

開催日

令和8年 5月12日(火)・7月7日(火)
9月8日(火)・10月20日(火)
12月8日(火)
令和9年 2月9日(火)

開催時間

午前10時、午前11時、午後2時、午後3時の4回
※ **事前の予約が必要です。**

開催場所

伊仙町役場1階会議室きゅらルーム 又は ご自宅
※ 役場の開催場所は変更になる場合があります。
※ ご自宅の場合は、インターネット環境があるパソコン・スマートフォンなどが必要です（裏面参照）。

対象者

伊仙町民
(登記申請を予定する当事者又は代理人となる親族等に限りませう。)

利用方法

開催日の前週の金曜日までに、電話で予約してください。
【法務局 ☎ 0997-52-0383】

※ 登記手続案内については、裏面もご覧ください。

伊仙法務局証明サービスセンターのご案内

※令和7年10月1日から取扱時間を変更しました

ほーらい館（伊仙町）内の法務局証明サービスセンターでは、以下の証明書が取得できます。是非ご利用ください。

- ① 土地・建物の登記事項証明書（1通 600円）
- ② 会社・法人の登記事項証明書（1通 600円）
- ③ 会社・法人の印鑑証明書（1通 500円）

取扱時間（午後のみ）
午後1時～午後4時
（土・日・祝日を除く）

※ 収入印紙については、郵便局等にて購入願います。

お問い合わせ

鹿児島地方法務局奄美支局
伊仙町役場くらし支援課

TEL 0997-52-0383
TEL 0997-86-3113



登記手続案内をご利用される皆さまへ

◆ ご利用は20分以内です。

- 1回のご利用は、20分以内です。
- 20分を過ぎると、後の利用者の案内に支障が出てしまいますので、延長はできません。

◆ ご自身で作成していただきます。

- 申請書類の書き方や作成上の注意点は説明しますが、職員が書類に手を加えたり、具体的な事案に沿ったアドバイスはしていません。また、現在の登記の内容は、登記事項証明書を取得するなどしてご自身で確認してください。

◆ 事前審査や法的判断はできません。

- 職員が、申請前の書類に不備がないか審査することはできません。
- 法律行為（契約）が有効か無効か判断したり、法的なアドバイスをすることもできません。

◆ 補正（提出書類等の不備）の可能性がります。

- 登記申請後の調査の結果、訂正や書類の追加が必要になることがあります。また、登記手続案内は、内容の整合性や登記の完了を保証するものではありません。

◆ 申請資格のない方はご利用できません。

- 司法書士や土地家屋調査士などの資格を持っていない方が、他人の依頼を受けて登記申請書を作成したり、その代理人として登記申請する行為は、法律に違反する場合があります。

ウェブによる登記手続案内をご利用される皆さまへ

登記手続案内では、申請者ご本人が登記手続を行う際に必要な申請書の様式や添付書類等について説明を行います。代表的な登記申請書の様式を法務局ホームページに掲載していますので、事前にご準備いただくとスムーズです。



鹿児島地方法務局

不動産登記申請手続

ご注意ください



- ウェブ登記手続案内は、「Cisco Webex Meetings」（Cisco Systems, Incが提供するウェブ会議サービス）を利用するため、インターネット接続及びウェブ会議が利用できるパソコン、スマートフォン又はタブレットが必要です。
なお、ウェブ手続案内の利用に係る通信料は、利用者のご負担となります。
- スマートフォン又はタブレットを利用する場合、「Cisco Webex Meetings」（無料版）のアプリが必要となりますので、あらかじめインストールをお願いします。